

診療所管理者 様

横浜市保健所

診療所開設時調査（書面調査）の実施について（依頼）

日頃から本市保健医療行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、診療所が開設された際には、医療法第25条第1項及び第5条第2項に基づき、書面調査（診療所安全管理自主点検チェックリストによる確認）を実施しています。

つきましては、同封いたしました「診療所安全管理自主点検チェックリスト」に記載のうえ、 月 日までに郵送、メールにて返送していただきますようお願いいたします。

また、本市では、医療安全に関する啓発の一環として、医療安全管理体制の確保や診療所の管理において必要な事項をまとめ、ホームページに掲載しています。

医療法に基づく各種手続き、有資格者による医療の徹底、医療安全管理指針等の整備などの資料が掲載されておりますので、ご参照いただき、貴診療所における医療安全向上のためにご活用いただきますようお願いいたします。

今回、提出していただくチェックリストに記載のある各種指針等のひな形の一部についても掲載しておりますので、作成の参考にさせていただくようお願いいたします。

<資料の掲載場所>

横浜市役所のホームページから「診療所 調査」で検索していただき、「診療所・助産所に関する調査、関連資料 横浜市」から

- ・診療所開設時調査関連資料
- ・改正医療法で必要とされる指針等の例示（無床診療所向け）

を参照してください。

検索がうまくいかない場合は、横浜市役所のホームページの
健康・医療・福祉 → 健康・医療 → 医療 → 医療の安全支援
→ 医務薬務情報（お知らせ、チェックリスト、お役立ち情報等）
→ その他の情報 → 診療所・助産所に関する調査、関連資料
から参照してください。

横浜市保健所（医療局医療安全課）

TEL 045-671-2414

e-mail ir-ihoujin@city.yokohama.lg.jp